

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	介護保険システム改修事業
-----	--------------

会計区分	介護保険特別会計	実施主体	市
根拠法令等	介護保険法等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	福祉保健部	担当課	高齢社会課
担当係	介護保険係	内線	4227 課 35010
関係課	情報政策課		

総合計画			
基本計画	章	名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第 2 節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節	名 第 5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策	名	「鳥取市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」に基づく事業の推進 該当ページ 111ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分		新規	22-05-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	事業内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる。介護予防の推進により、要介護者の増加を抑えることができる。介護サービスの充実により、きめ細やかなサービスを受けられるようになる。	・制度改正に伴う被保険者管理システム等の改修費用 (当初予算では、システム改修に係る具体的な仕様が示されていないため、補正対応とする。)	・制度改正に伴う被保険者管理システム等の改修費用	・制度改正に伴う被保険者管理システム等の改修費用	・制度改正に伴う被保険者管理システム等の改修費用	・制度改正に伴う被保険者管理システム等の改修費用		(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要	鳥取市介護保険事業計画・高齢者保険福祉計画に基づく事業の推進						
事業の対象者(交付先)	すべての市民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計		
	百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	8		1	1	2	
財源内訳 (イット)	一般財源	6		1	1	2	
	国庫支出金	2					
	県支出金						
	起債(その他)						
目標値	活動の指標(アウトプット)	プログラムの変更、作動テスト等	システムのプログラムを変更し、制度改正に対応したシステム体系とする。	システムのプログラムを変更し、制度改正に対応したシステム体系にする。補正対応を考えている。	システムのプログラムを変更し、制度改正に対応したものとする。	システムのプログラムを変更し、制度改正に対応したものとする。	
	効果(アウトカム)	プログラムを変更し、制度改正、現状の問題点を解決し、制度のスムーズな運用を行う。	制度改正時の移行をスムーズに行う。	制度改正時の移行をスムーズに行う。詳細は未定			
特記事項							